

# (自転車の需要推計(補足))

# 1 自転車の利用状況(補足資料)

## (1) これまでの自転車による移動の動向

#### ア 長期的な自転車による移動の推移(パーソントリップ調査)

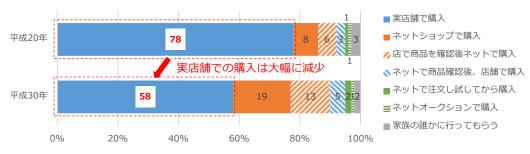
#### (7) 交通手段別移動状況

- 平成 20 (2008) 年と平成 30 (2018) 年の自転車移動量 (トリップ数) の変化を 見ると、代表交通手段及び駅端末交通手段とも減少 (総トリップで約 10%減) しています。
- これは、ICT 技術の進展に伴い、買い物スタイルや働き方が、インターネット等を使った手段に置き換わったことなどが理由として考えられます。



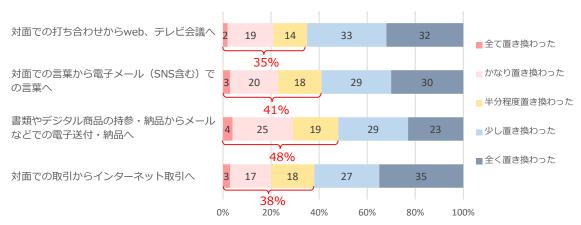
<自転車トリップ数の変化>

出典:東京都市圏パーソントリップ調査(第5回平成20(2008)年、第6回平成30(2008)年)から作成



<10年間での買い物スタイルの変化>

出典:第6回東京都市圏パーソントリップ調査(補完調査)から作成



<10年間での働き方の変化>

出典:第6回東京都市圏パーソントリップ調査(補完調査)から作成

■ 代表交通手段別の移動状況について、東京都市圏パーソントリップ調査の平成 20 (2008) 年と平成 30 (2018) 年のトリップ数を比較すると、全交通量で約 4% 減、自動車で約 27%、2 輪車で約 44%、自転車で約 11%減となっております。

【代表交通手段別移動状況の推移】

	H20	H30	H30/H20
鉄道	612,265	674,447	110.2%
バス	59,993	59,998	100.0%
自動車・タクシー	294,200	215,569	73.3%
原付・自動二輪	37,789	21,216	56.1%
自転車	226,239	201,869	89.2%
徒歩	381,991	385,155	100.8%
その他	1,852	1,371	74.0%
不明	26,296	11,803	44.9%
計	1,640,625	1,571,428	95.8%

出典:第6回東京都市圏パーソントリップ調査(補完調査)から作成

■ 総トリップ数は、東京都市圏全体で約13%減少している中、本市は約4%の減少 と東京都市圏の中では減少率が少ない傾向にあります。



出典:「第6回東京都市圏パーソントリップ調査 人の動きから見た東京都市圏 〜調査結果の概要について〜(東京都市圏交通計画協議会)」から

東京都市圏の総トリップ数の変化

#### (イ) 地域別移動状況

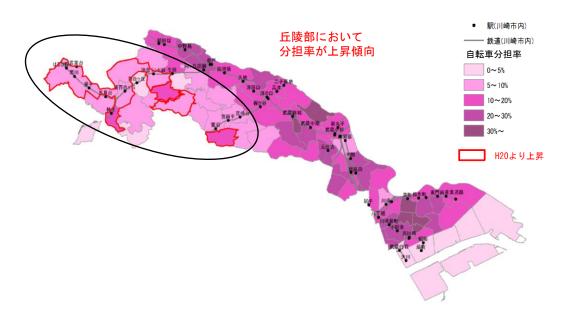
■ 区別自転車トリップ数の変化を見ると、自転車トリップ数は、川崎区などの平地 部で減少している一方で、宮前区や麻生区などで増加しています。

【区別自転車トリップ数の変化】

		,	人口(千人)					自転車	トリップ°数(	自転車トリップ数(千トリップ)								
			П (ТД)			代表		端末			合計							
		H20	H30	増減	H20	H30	増減	H20	H30	増減	H20	H30	増減					
Ш	崎市全体	1,389.4	1,516.5	127.1	226.2	201.9	<b>4</b> -24.37	59.4	55.6	<b>↓</b> -3.74	285.6	257.5	<b>4</b> -28.11					
南	部	362.5	398.7	36.2	96.0	73.1	<b>-22.93</b>	19.1	16.5	<b>-2.55</b>	115.1	89.6	<b>-25.48</b>					
	川崎区	212.8	231.5	18.8	62.2	44.4	<b>J</b> -17.82	13.2	10.5	<b>↓</b> -2.71	75.4	54.9	<b>-20.53</b>					
	幸区	149.7	167.2	17.5	33.8	28.7	-5.11	5.9	6.0	<b>↑</b> 0.17	39.7	34.8	<b>4.95</b>					
中	部	437.4	489.9	52.5	83.5	76.9	-6.58	23.3	22.4	<b>-</b> 0.95	106.8	99.3	<b>-7.53</b>					
	中原区	224.9	258.1	<b>3</b> 3.2	49.7	42.3	-7.39	17.7	18.1	♠ 0.33	67.5	60.4	<b>-7.06</b>					
	高津区	212.4	231.8	19.4	33.8	34.6	<b>0.81</b>	5.6	4.3	<b>↓</b> -1.28	39.4	38.9	<b>-0.47</b>					
北	部	589.5	627.8	38.3	46.3	51.2	<b>4.86</b>	17.0	16.8	<b>↓</b> -0.25	63.4	68.0	<b>4.61</b>					
	多摩区	210.5	217.9	7.5	28.2	27.5	-0.73	10.9	9.7	<b>-1.18</b>	39.1	37.2	<b>J</b> -1.92					
	宮前区	214.7	231.1	16.5	11.6	15.0	↑ 3.40	2.8	2.0	<b>-</b> 0.79	14.4	17.0	<b>2.61</b>					
	麻生区	164.4	178.7	14.3	6.5	8.7	<b>2.19</b>	3.3	5.1	<b>↑</b> 1.73	9.8	13.8	<b>3.92</b>					

出典:第6回東京都市圏パーソントリップ調査(補完調査)から作成

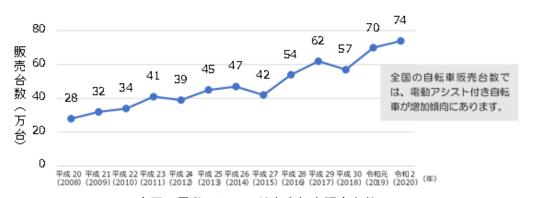
- 自転車分担率\*を見ると、多摩川に沿った平地部や川崎駅の東側など、起伏の少ない地域で分担率が高くなっています。
  - ※「自転車分担率」とは、自転車トリップ数が全交通手段のトリップ数に占める割合のことをいいます。



<自転車分担率(代表交通手段+駅端末交通手段)>

出典:東京都市圏パーソントリップ調査(第6回平成30(2008)年)から作成

■ 宮前区や麻生区など起伏が多い丘陵部における自転車利用の増加については、全国的に、近年電動アシスト付き自転車の普及が拡大していることが影響しているものと考えられます。

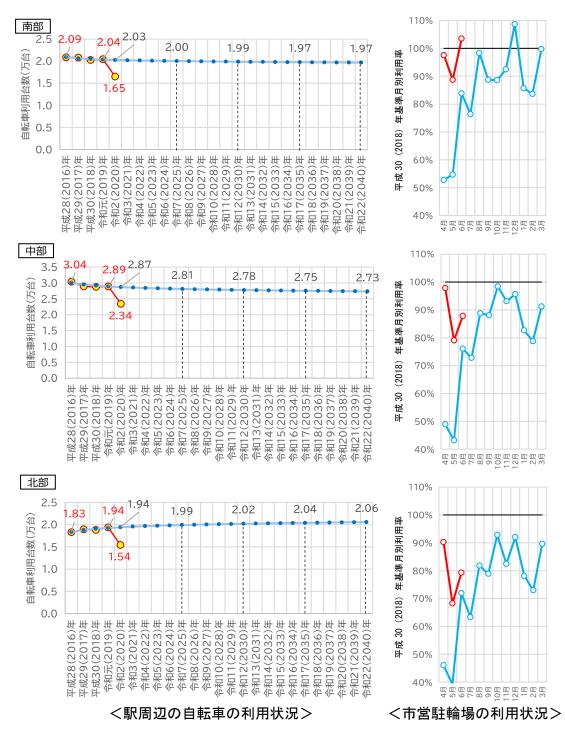


<全国の電動アシスト付き自転車販売台数>

出典:経済産業省生産動態統計年報 機械統計編

#### イ 短期的な自転車による移動の推移(駐輪場利用)

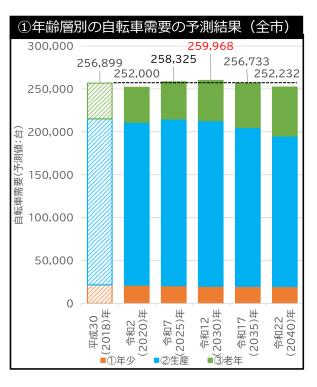
- コロナ禍前までの駐輪場の利用実績の変化を踏まえ、各地区の将来駐輪需要を予想すると、南部、中部は横ばいから微減、北部は微増となっており、市全域では概ね下げ止まっています。
- 令和2 (2020) 年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、前年に比べて約20%程度減少していますが、月別の市営駐輪場の利用状況を見ると、生活行動の変化などにより、感染状況が落ち着いている時期にはコロナ禍前に近い状況まで利用率が上昇しており、月によっては90~100%まで上昇しています。

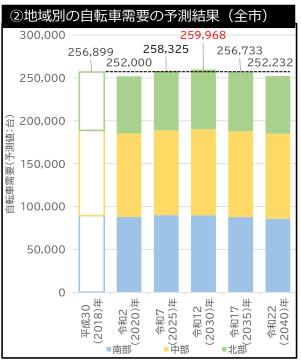


# 2 自転車の需要推計結果(詳細)

## (1) 自転車需要

- 市内から発生する自転車需要について、前述(ア)の考え方に基づき推計すると下 図のとおりです。なお推計は、南部、中部、北部の地域ごとに実施し、その結果を 合算して全市の予想を行っています。
- 自転車需要は、令和 12 (2030) 年まで増加し、その後は減少に転じると予想しています。また令和 7 (2025) 年から令和 12 (2030) 年までは、新型コロナウイルス感染症の流行以前の平成 30 (2018) 年を超える需要が発生すると予想しています。







#### 参考 自転車需要の試算の考え方 直近の駐輪場利用の変化率 自転車需要の現状値 手順A② 自転車伸び率を考慮した増減 手順A:自転車利用総量 平成30 令和2 コロナ 令和2 令和7 令和12 令和17 令和22 (2020)年 時点 (2018)年 変動率 年齢層 (2020)年 (2025)年 (2030)年 (2035)年 (2040)年 実測 実測 推計 推計 推計 推計 推計 推計 **①年少** 6,722 6,600 ①年少 1.000 0.990 0.980 0.970 0.970 ②生産 66,791 0.98 ②生産 0.990 0.980 0.970 0.970 南部 65,500 1.000 16,119 ③老年 0.990 0.980 0.970 0.970 ③老年 15,800 1.000 ①年少 7,808 7,700 ①年少 1.000 0.980 0.970 0.960 0.950 中部 ②生産 73,562 0.98 72,100 ②生産 0.980 0.970 0.960 0.950 1.000 ③老年 17,932 17,600 ③老年 1.000 0.980 0.970 0.960 0.950 6,800 ①年少 ①年少 1.000 1.030 1.040 1.050 1.060 6,922 北部 0.98 52,400 ②生産 53,437 ②生産 1.000 1.030 1.040 1.050 1.060 7,500 1.040 ③老年 7,606 ③老年 1.000 1.030 1.050 1.060 年齢層別の人口推計 手順B① 各年の人口(第3期実施計画の策定に向けた将来人口推計) 手順B② 人口の増減 令和2(2020)年 令和2(2020)年 令和2(2020)年 令和2(2020)年 令和2 令和7 令和12 令和17 令和22 令和2 年齢層 (2020)年 (2025)年 (2030)年 (2035)年 (2040)年 (2020)年 令和7(2025)年 令和12(2030)年 令和17(2035)年 令和22(2040)年 人口 推計 推計 推計 推計 推計 推計 推計 推計 推計 47,800 46,900 45,400 ①年少 46,100 46,200 1.000 0.981 0.964 0.967 0.950 南 ②生産 266,000 276,300 277,800 268,700 254,600 1.000 1.039 1.044 1.010 0.957 **③老年** 90,600 93,700 96,700 102,400 111,400 1.000 1.034 1.067 1.130 1.230 ①年少 63,500 62,100 59,700 59,800 59,900 1.000 0.978 0.940 0.942 0.943 ②生産 349,600 360,700 362,300 352,300 336,900 1.000 1.032 1.036 1.008 0.964 部 3老年 1.090 85,200 92,900 104,100 118,800 134,300 1.000 1.222 1.394 1.576 ①年少 77,800 74,300 72,000 71,300 70,800 1.000 0.955 0.925 0.916 0.910 ②生産 419,700 420,700 413,400 392,100 368,300 1.000 1.002 0.985 0.934 0.878 部 3老年 139,000 153,000 170,800 191,100 208,600 1.101 1.000 1.229 1.375 1.501

#### 自転車需要

			, , , , , ,								
	自転車交通量(推計値)										
	年齢層	平成30 (2018)年	令和2 (2020)年	令和7 (2025)年	令和12 (2030)年	令和17 (2035)年	令和22 (2040)年				
		実測	基準	推計	推計	推計	推計				
	①年少	6,722	6,600	6,411	6,238	6,188	6,081				
南	②生産	66,791	65,500	67,356	67,038	64,180	60,812				
部	③老年	16,119	15,800	16,177	16,527	17,322	18,845				
	全年齢計	89,632	87,900	89,944	89,802	87,690	85,737				
	①年少	7,808	7,700	7,380	7,022	6,961	6,900				
中	②生産	73,562	72,100	72,901	72,478	69,751	66,007				
部	③老年	17,932	17,600	18,807	20,859	23,559	26,356				
	全年齢計	99,302	97,400	99,088	100,359	100,271	99,263				
	①年少	6,922	6,800	6,689	6,545	6,543	6,559				
北	②生産	53,437	52,400	54,101	53,678	51,402	48,742				
部	③老年	7,606	7,500	8,503	9,584	10,827	11,931				
	全年齢計	67,965	66,700	69,293	69,807	68,772	67,232				
	@ <del>-</del> - i -	01.150	04.400		10.00=	10.100	10 = 10				
	①年少	21,452	21,100	20,480	19,805	19,692	19,540				
合	②生産	193,790	190,000	194,358	193,193	185,332	175,560				
計	③老年	41,657	40,900	43,487	46,970	51,708	57,131				
	全年齢計	256,899	252,000	258,325	259,968	256,733	252,232				

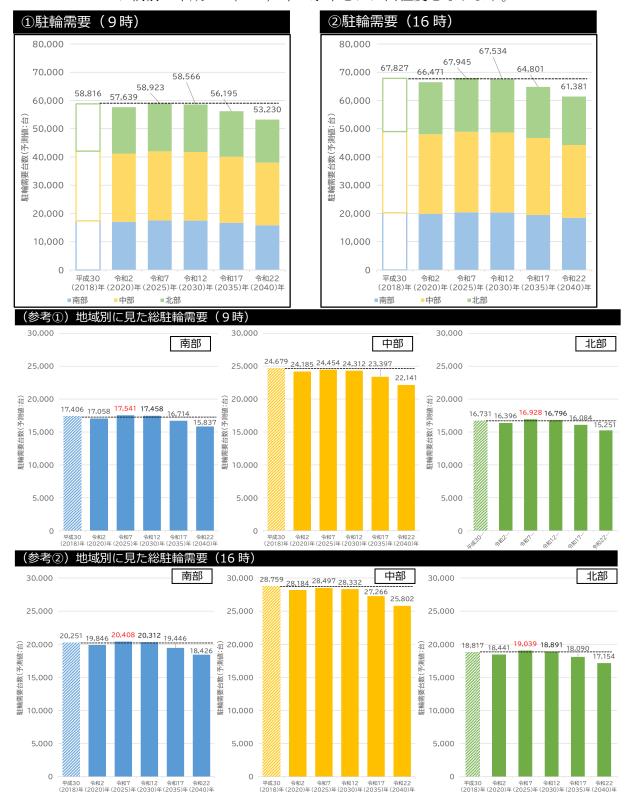
着色部分は「H30より需要が増える」年次

※ 推計結果については、それぞれの段階において端数を調整・考慮し算出

# (2) 駐輪需要

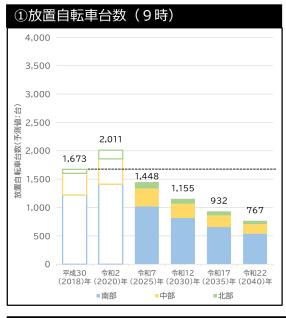
#### ア 駐輪需要(駐輪場利用+放置台数)

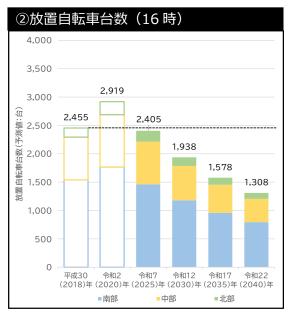
- 駅周辺の駐車需要の推計結果は以下のとおりです。
- 駐輪需要については、午前、午後ともに令和7(2025)年にピークを迎えており、 コロナ禍前の平成30(2018)年の水準とほぼ同程度となります。

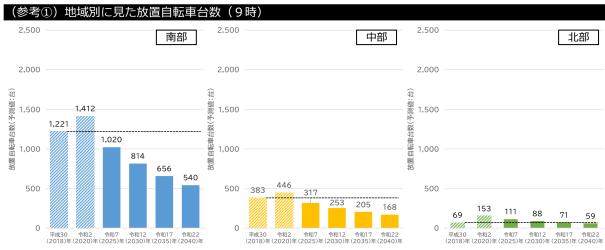


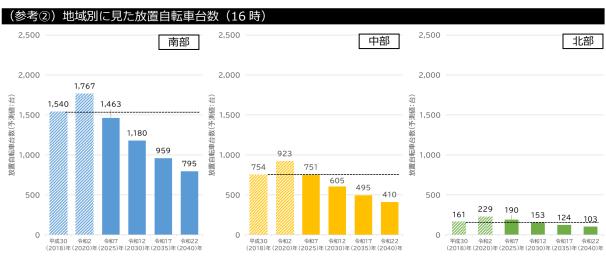
#### イ うち、放置自転車台数

- 駅周辺の放置自転車台数の推計結果は以下のとおりです。
- 放置自転車台数は、これまでの放置自転車対策により減少しており、今後、放置対策を充実して継続していくため、減少傾向が続くと予想しています。



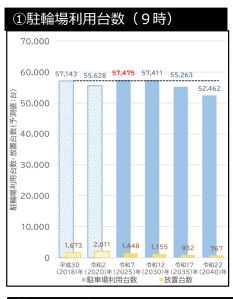


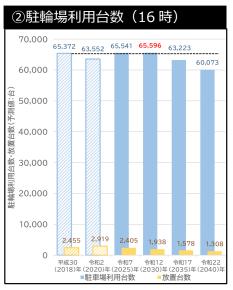


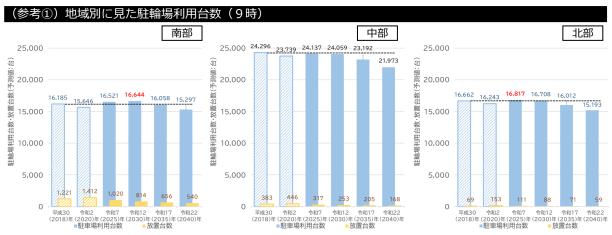


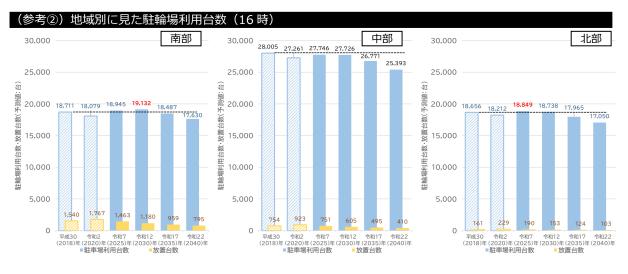
#### ウ うち、駐輪場利用台数(A総需要-B放置台数)

- 駐輪需要から、放置自転車台数を差し引いた駐輪場利用台数は次のとおり(各図の水色部分)です。
- 駐車場利用台数は午前、午後とも令和 12 (2030) 年がピークで、駐車需要が集中する午後では令和 7 (2025) ~12 (2030) 年にかけてコロナ禍前の令和元 (2019) 年を大きく上回る台数が発生すると予想しています。









	駐輪需要の現状値				直近の駐輪場利用の変化率							
		手順A:	自転車駐輪場	利用総量		手順A② 自転車伸び率を考慮した増減						
		平成30 (2018)年 時点	コロナ変動率	令和2 (2020)年 時点		年齢層	令和2 (2020)年	令和7 (2025)年	令和12 (2030)年	令和17 (2035)年	令和22 (2040)年	
		実測	実測	推計			推計	推計	推計	推計	推計	
南部	①午前	17,406	0.98	17,058	1	①午前	1.00	0.990	0.980	0.970	0.970	
用印	②午後	20,251	0.96	19,846		②午後	1.00	0.990	0.900	0.970	0.970	
•	-	•					-	•				
中部	①午前	24,679	0.98	24,185		①午前	1.00	0.980	0.070	0.060	0.050	
中市	②午後	28,759	0.98	28,184		②午後	1.00	0.960	0.970	0.960	0.950	
北部	①午前	16,731	0.98	16,396		①午前	1.00	1.030	1.040	1.050	1.060	
1000	②午後	18,817	0.90	18,441		②午後	1.00	1.030	1.040	1.030	1.000	

	生産年齢の人口推計											
	手順B① :	各年の人口	(第3期実施	計画の策定に	向けた将来。	人口推計)			手順B② 人口の	増減		
	年齢層	令和2 (2020)年	令和7 (2025)年	令和12 (2030)年	令和17 (2035)年	令和22 (2040)年	令和2 (2020)年	令和2(2020)年 ↓ 令和7(2025)年	令和2(2020)年 ↓ 令和12(2030)年	令和2(2020)年 → 令和17(2035)年	令和2(2020)年 ↓ 令和22(2040)年	
		人口	推計	推計	推計	推計	推計	推計	推計	推計	推計	
南部	①午前 ②午後	266,000	276,300	277,800	268,700	254,600	1.000	1.039	1.044	1.010	0.957	
中部	①午前 ②午後	349,600	360,700	362,300	352,300	336,900	1.000	1.032	1.036	1.008	0.964	
北部	①午前 ②午後	419,700	420,700	413,400	392,100	368,300	1.000	1.002	0.985	0.934	0.878	

駐輪需要									
		駅周辺に集ま	まる自転車駐車	車需要(市営+	民営+放置)				
	平成30 (2018)年	令和2 (2020)年	令和7 (2025)年	令和12 (2030)年	令和17 (2035)年	令和22 (2040)年			
南部	実測	基準	推計	推計	推計	推計			
①午前	17,406	17,058	17,541	17,458	16,714	15,837			
②午後	20,251	19,846	20,408	20,312	19,446	18,426			
中部			-						
①午前	24,679	24,185	24,454	24,312	23,397	22,141			
②午後	28,759	28,184	28,497	28,332	27,266	25,802			
北部			•						
①午前	16,731	16,396	16,928	16,796	16,084	15,251			
②午後	18,817	18,441	19,039	18,891	18,090	17,154			
市全体									
①午前	58,816	57,639	58,923	58,566	56,195	53,230			
②午後	67,827	66,471	67,945	67,534	64,801	61,381			

駐車需要は「②午後」に集中するため、 前述の駐車需要では午後データを採 用している。

※ 推計結果については、それぞれの段階において端数を調整・考慮し算出



(自転車ネットワークの構築に向けた取組について)

# 1 取組内容

## (1) 危険箇所の安全対策(施策 1-1-1)

#### ア 考え方

- 危険箇所の安全対策については、これまで自転車関連事故多発箇所等を捉え、安全性の向上に向けた緊急的な整備を実施してきました。
- 自転車利用者が危険を感じる箇所等を捉えたよりきめ細やかな安全対策を進める ため、次の内容により、危険箇所を把握します。
  - 道路管理者として事故の未然防止の観点から選定した危険箇所
  - 駐輪場利用者へのアンケート調査や学校への意見照会
- なお、危険箇所の選定にあたっては、自転車関連事故の未然防止の観点から、事故の発生状況に関わらず、自転車・歩行者・自動車の安全性を向上するために必要な箇所について選定を行うものとしています。

#### ■危険箇所選定の考え方

#### 【これまでの取組】

自転車関連事故多発箇所等を捉え、安全性の向上に向けた緊急的な整備を実施

- ・平成27 (2015) ~30 (2018) 年度:自転車関連事故件数(交差点10件/5年以上、 単路部20件/5年以上)又は各区からの要望箇所等
- ・令和元(2019)~3(2021)年度:自転車関連事故件数(交差点5件/5年)等
  - ⇒これらの安全対策により、市内の自転車関連事故は減少傾向

#### 【今後の方針】

自転車関連事故を未然防止するため、自転車利用者が危険を感じる箇所を捉えた安全対策

- ・事故多発箇所の安全対策は、概ね完了することから、今後は道路管理者が選定した危険 箇所に加え、市民等からのヒヤリハット意見を踏まえて、事故を未然に防ぐ安全対策を 展開
- ・対象とする箇所については、次の考え方に基づき、物理的・構造的な要因や心理的・視覚的な要因により検討
- ※ 本資料は、令和4(2022)~7(2025)年度の整備予定を示したものであり、進捗状況等に応じて適宜見直しを行います。

#### イ 危険箇所選定及び対策の流れ

- 「危険箇所」は、道路管理者として選定した箇所に加え、駐輪場利用者や学校からのヒヤリハット意見を踏まえて、現地調査により危険性の有無を確認し対策の必要性がある箇所について選定を行います。
- 「危険箇所」の安全対策にあたっては、次の考え方により【優先度】と【対策内容】を設定します。

#### ●道路管理者による「危険箇所」の選定

#### 危険箇所選定の考え方

- ・物理的、構造的な要因による危険度やヒヤリハットの度 合いを考慮し、次の視点から危険箇所を選定
- ① 幅員が狭く自転車関連事故の発生が懸念される箇所
- ② 自転車等の輻輳により接触が懸念される箇所
- ③ 自転車利用の多い幹線道路の交差点部等



144 箇所を選定

#### ❷利用者のヒヤリハット意見を踏まえた「危険 箇所」の選定

- ・駐輪場利用者アンケート調査、市内学校意見照会でのヒャリハット意見のある箇所を整理
- ・隣接する意見箇所のうち、同地点での意見は1つに統合 ヒヤリハット意見箇所数: 438 件

#### 危険箇所選定の考え方

- ・事故の発生を未然に防ぐため、次の視点から危険箇所を 選定
- ① 物理的・構造的な要因による危険がある箇所
- ② 心理的・視覚的な要因による危険がある箇所
- ③ 対策済み箇所の136箇所(現状を把握するものを含む)、自転車利用の多い駅周辺の通行環境整備(p134~148)として整備予定48箇所の計184箇所を除外

計 254 箇所を選定

上記❶、❷より、危険箇所 398 箇所を選定

(道路管理者選定 144 箇所、利用者のヒヤリハット意見から選定 254 箇所)

#### ❸危険箇所の【優先度】の設定

- ・道路管理者による選定箇所については、**優先度** I に設定。
- ・ヒヤリハット意見を踏まえた選定箇所については、物理的・構造 的な要因による**危険度**及び同一箇所における複数のヒヤリハット 意見による**ヒヤリハット度**の指標を組み合わせ、優先度を設定。
- ・ヒヤリハット意見に基づく潜在的な危険性が認識され、かつ危険 度が高い箇所を優先的に進めることで、危険箇所の早期対策を図 るものとする。



#### 4 危険箇所の【対策内容】の設定

- ・危険箇所に対し、現地踏査を踏まえて、具体的な対策 を以下のように設定。
- ・左記❸での優先度の高い箇所から順次対策を行う。

#### ■危険箇所において想定する対策例

	数准签記[6]	対策例			
	整備箇所例	歩道	車道		
A:ソフト 対策	逆走・歩道走行 の多い区間	看板 サイン	看板 サイン		
B:ハード 対策	交通量の多い 区間、踏切	_	<del>矢</del> 羽根 ピクト		
C:両方必要	ハード対策が 必要な箇所か つ急な坂	П	矢羽根 看板 サイン		

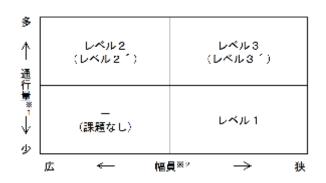




#### 参考:歩道の安全対策例

#### 1 自転車通行可の歩道

■ 自転車と歩行者の輻輳する自転車通行可の歩道における安全対策については、交通 量や幅員など、現地の状況に応じた対策内容を選定し、整備を実施します。



- ※1 通行量の「多・少」の基準は、次のとおりとする。
  - ・歩行者交通量が 500 人/日以上又は自転車交通量が 500 台/日以上
- ※2 幅員の「広・狭」の基準は、次のとおりとする。
  - ・有効4m以上(歩行者交通量が500人/日以上)
  - ・有効3m以上(歩行者交通量が500人/日未満)

#### 【対策内容】

#### レベル1 通行量「少」、歩道「狭」

歩道部:物理的(ラバーポール等)、視覚的(路面シール、看板等)な走行抑制

#### レベル2 通行量「多」、歩道「広」

車道部:自動車交通量、規制速度、幅員など、現地の実情に応じた通行環境整備

歩道部:路面シール、看板等による視覚的な走行抑制

レベル2 (車道に通行環境整備を行っても、自転車の大半が歩道通行することが見込まれる場合)

歩道部:路面着色やピクトグラムを設置し、自転車と歩行者を視覚的に分離

#### レベル3 通行量「多」、歩道「狭」

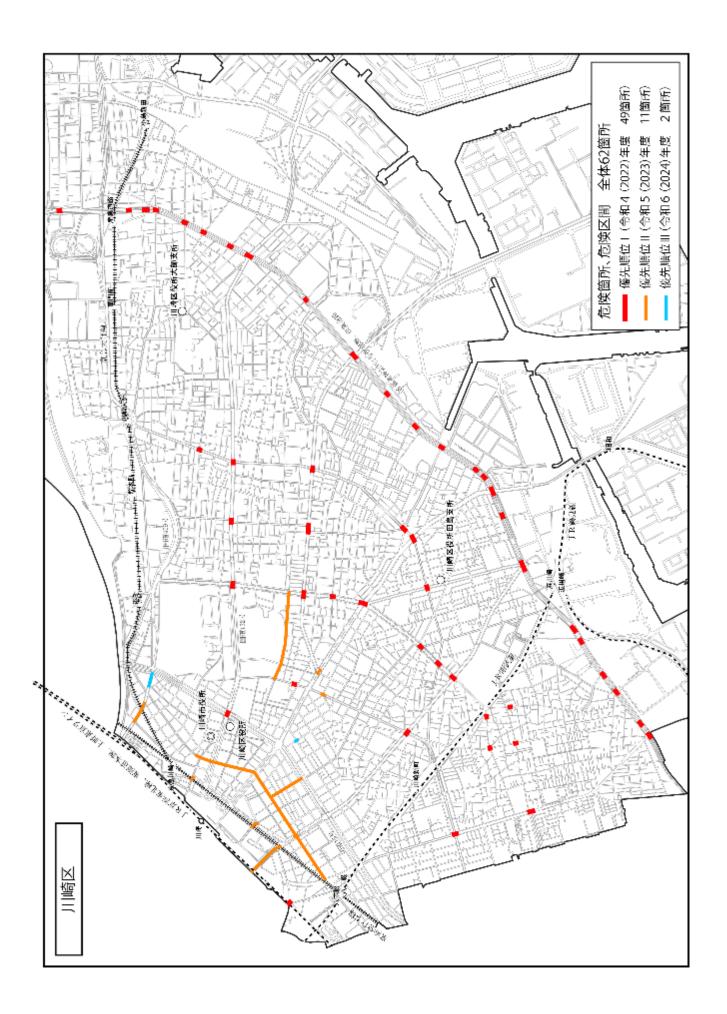
車道部:自動車交通量、規制速度、幅員など、現地の実情に応じた通行環境整備 歩道部:物理的(ラバーポール等)、視覚的(路面シール、看板等)な走行抑制

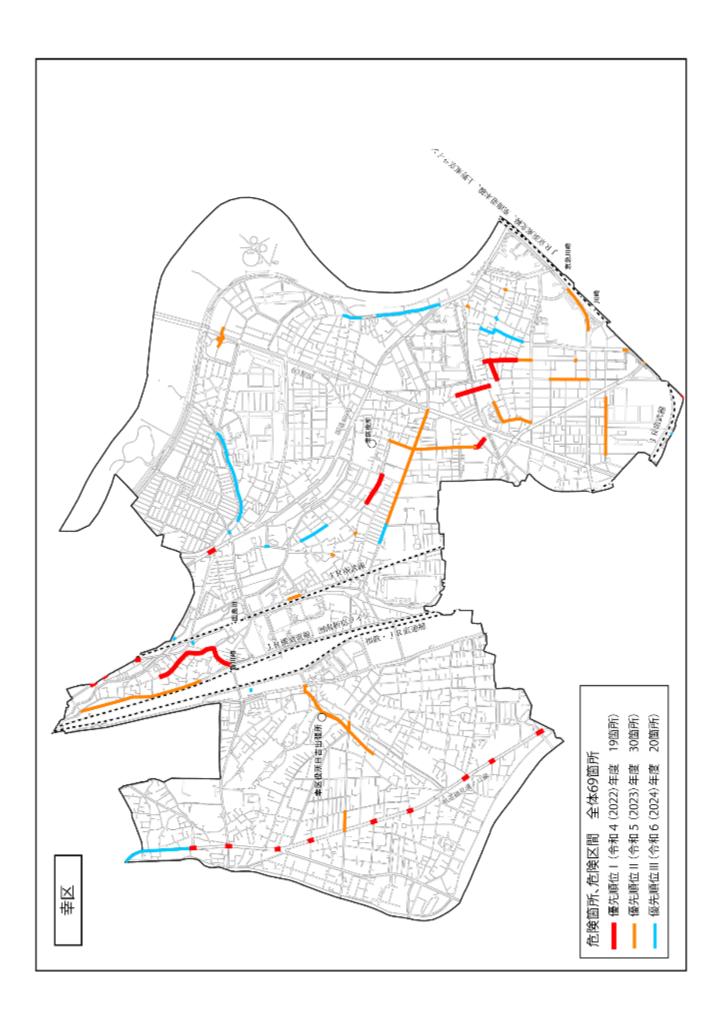
レベル3~(駅前広場など、歩行者の通行量が著しく多い場合)

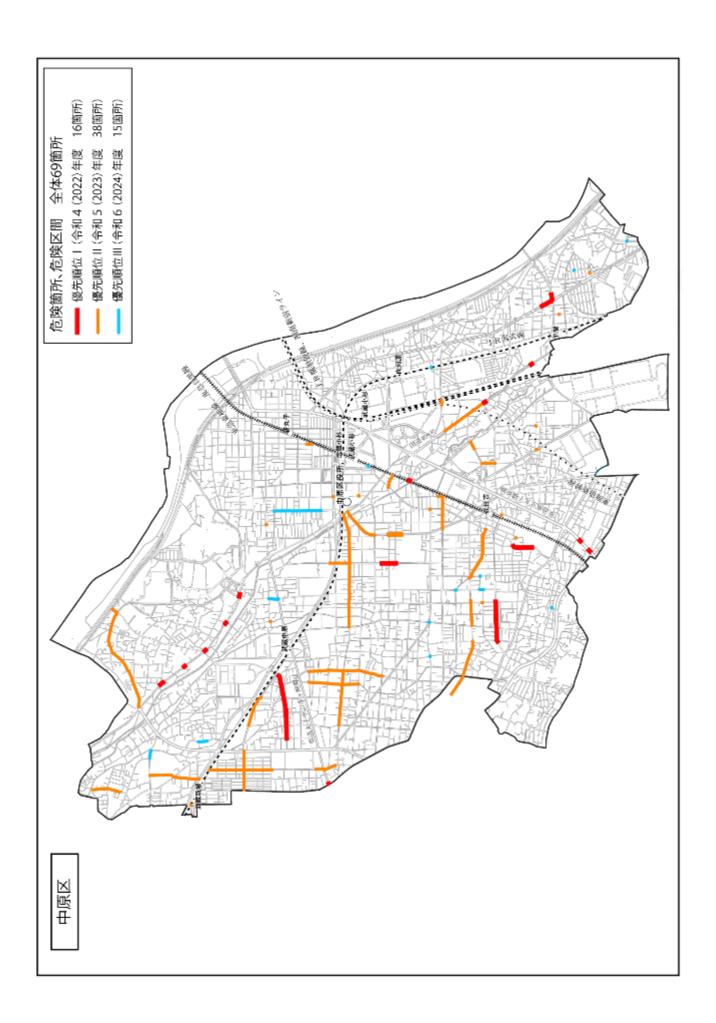
歩道部:物理的、視覚的(路面シール等に加え、路面着色等の対策を含む)に自転車 の押し歩きを促す対策を実施

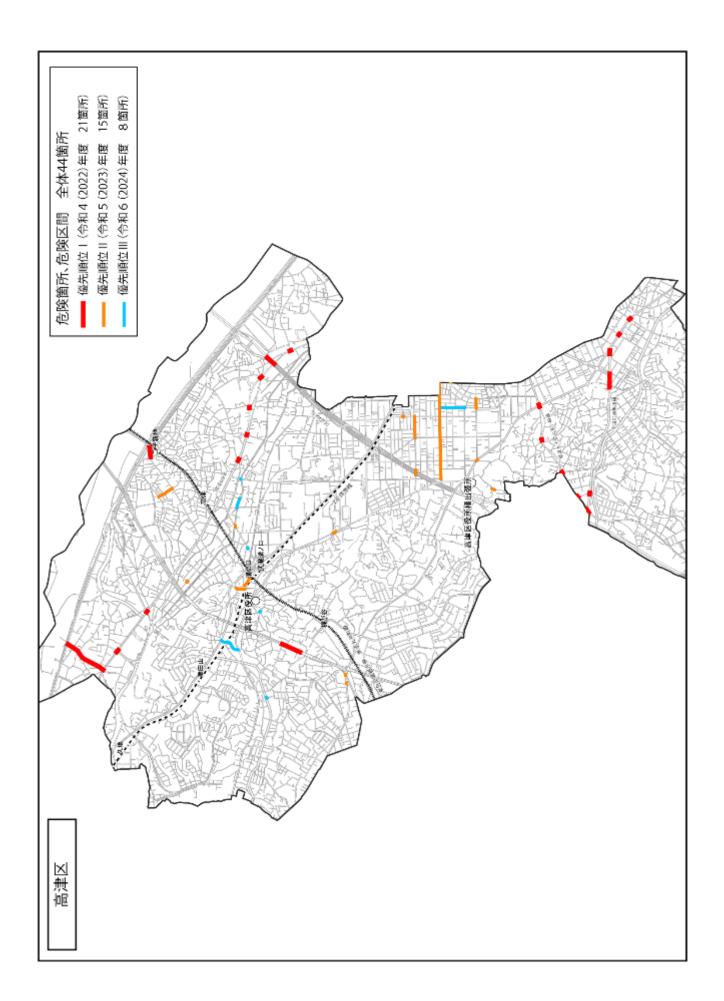
#### 2 その他の歩道

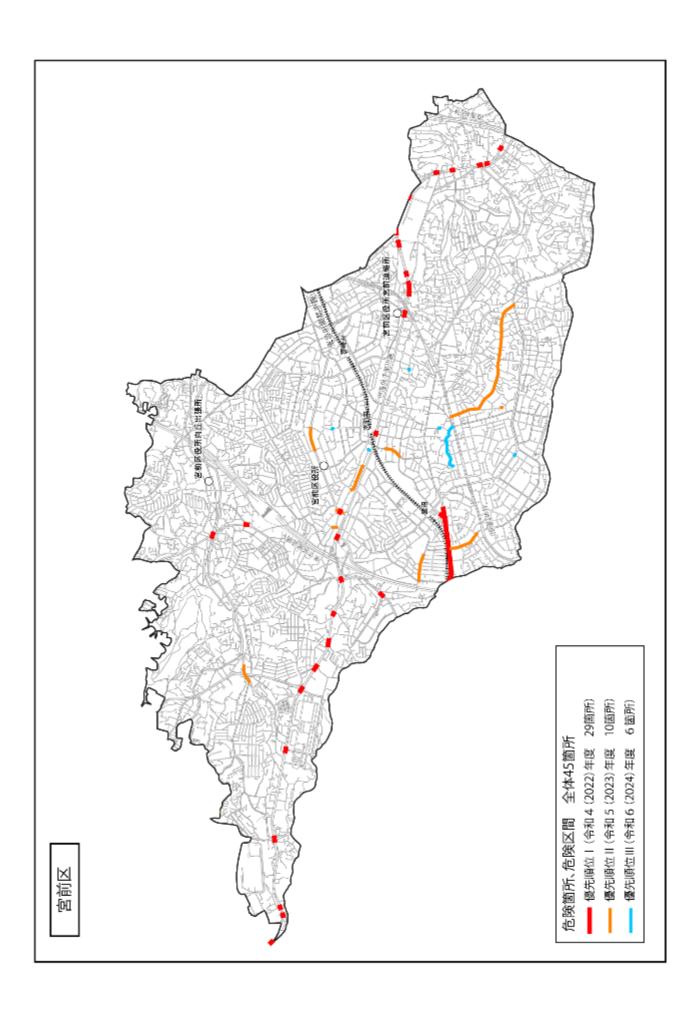
■ 自転車と歩行者の輻輳する歩道(自転車通行可の交通規制無し)における安全対策については、自転車は車道通行が原則であることから、自転車の押し歩きを促す物理的(ラバーポール等)、視覚的(路面シール、看板等)対策や、車道部への通行環境整備を実施します。

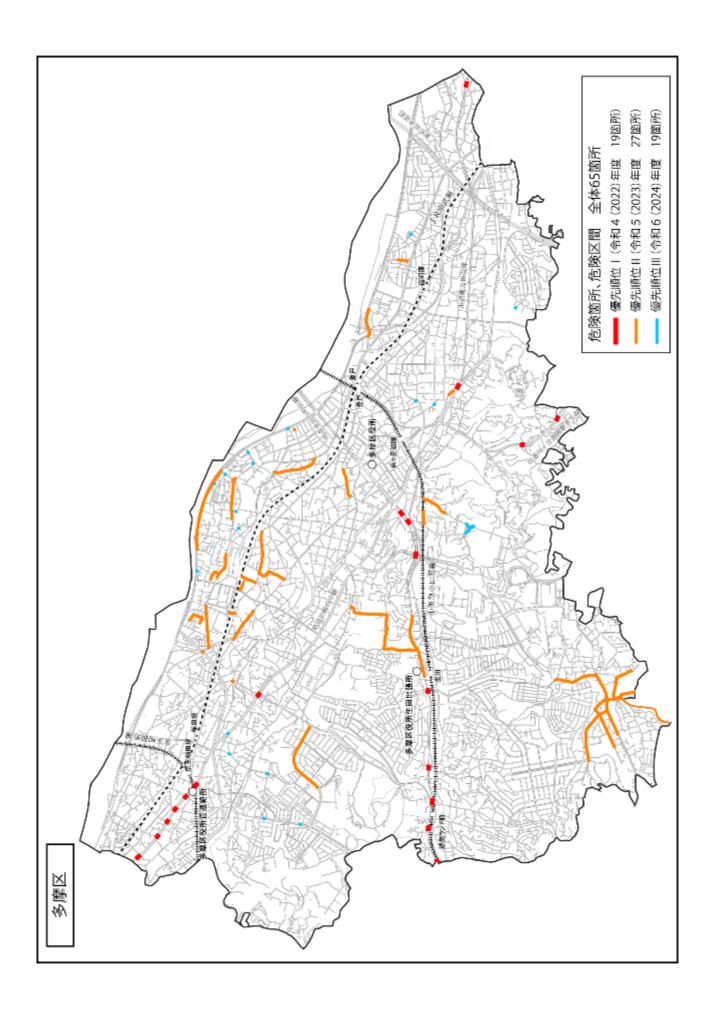


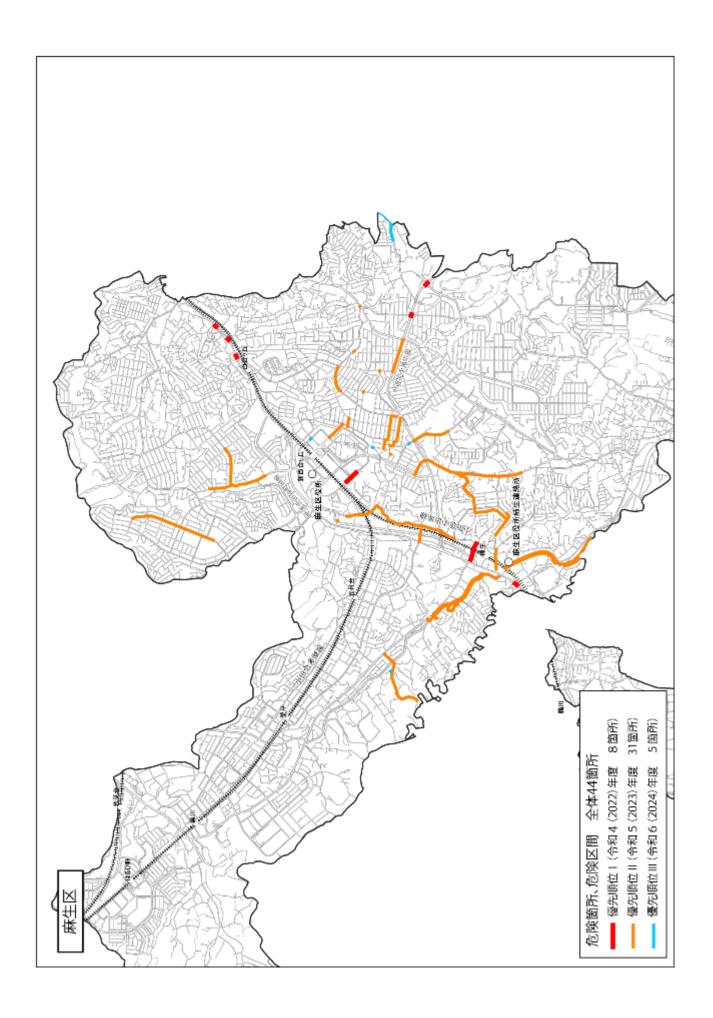












## (2) 自転車利用の多い駅周辺における通行環境整備(施策 1-1-2)

#### ア 考え方

- 自転車利用の多い駅周辺について、自転車の利用状況や輻輳の度合いなどから整備路線を選定し、通行環境整備を推進しています。
- 自転車利用の多い駅周辺としては、次の15駅13区域を計画対象区域とし、自転車利用者数や自転車関連事故件数等を基に優先順位を設定して、優先度の高い区域ごとに通行環境整備を進めており、登戸・向ヶ丘遊園駅、溝の口駅、殿町地区周辺については、令和3(2021)年度までの完了を予定しています。

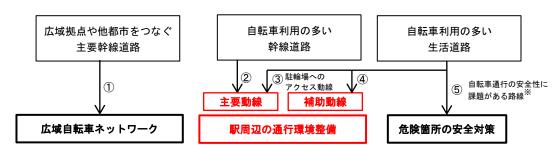
#### 【計画対象区域】

	AV 201 FF								
種別									
広域拠点の駅	川崎、武蔵小杉、新百合ヶ丘駅周辺								
地域生活拠点の駅	武蔵溝ノロ、新川崎・鹿島田、登戸・向ヶ丘遊園、鷺沼・宮前平駅周辺								
身近な駅	武蔵中原、武蔵新城、元住吉、中野島、柿生駅周辺								
国際戦略拠点	川崎区殿町地区周辺								

- 駅周辺における自転車等の輻輳による危険を低減するため、当初計画において選定している整備路線の精査を行うとともに、次のとおり路線ごとの優先度を設定し、一層の効率的・効果的な通行環境整備を推進します。
  - 自転車等の交通量が多い幹線道路を「主要動線<sup>※1</sup>」として位置付け、優先的に整備を行います。
  - 主要動線につながる比較的自転車通行の多い路線を「補助動線<sup>※2</sup>」として位置付け、各駅の優先順位に応じて順次整備を行います。
    - ※1 「主要動線」とは、自転車利用の多い幹線道路及び駐輪場に向かう主要なアクセス動線の ことをいいます。
    - ※2 「補助動線」とは、自転車利用の多い生活道路のことをいいます。

#### イ 整備路線の選定

■ 主要動線及び補助動線の選定についての考え方は、次のとおりです。

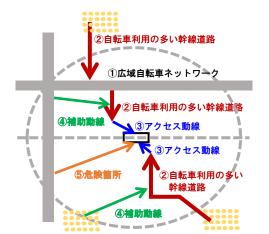


- ① 広域拠点や他都市をつなぐ主要幹線道路
- ② 自転車利用の多い幹線道路
- ③ ①や②から駐輪場に向かう主要なアクセス動線
- ④ 自転車利用の多い生活道路
- ⑤ 自転車通行の安全性に課題がある路線※

【広域自転車ネットワーク】

> 【主要動線】

<del>──→ 【補助動線】</del> <del>──→</del> 【危険箇所】



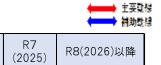
- ※自転車通行の安全性に課題がある路線とは、自転車通行が多い生活 道路のうち、次の幅員より狭く、自転車等の安全な通行に支障があ る路線のことをいいます。
- ・対面通行道路: 幅員 6 m未満の道路

・一方通行道路:幅員4m未満の道路 (自転車除く)





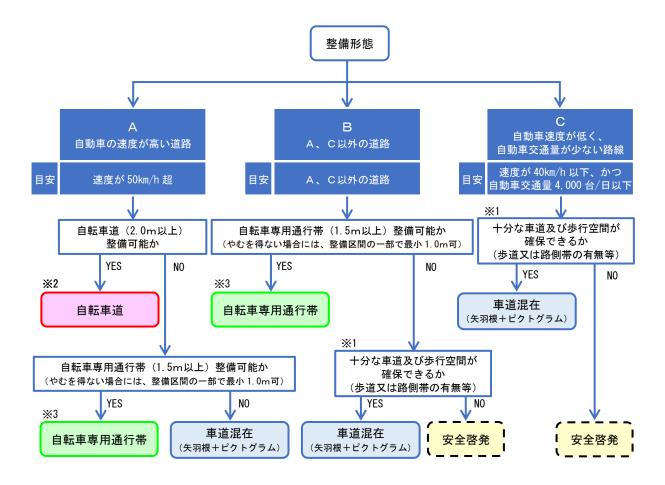
■ 区域の優先順位については、自転車利用者数や自転車関連事故件数、駅乗降客数等を考慮の上、設定します。



優先	다 남	概算	算整備延長(	km)	R4	R5	R6	R7	DO(2026)NI7/2
順位	区域名	主要動線	補助動線	合計	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	R8(2026)以降
1	川崎	7.1	5.5	12.6	$\longrightarrow$	<b></b>			
2	武蔵小杉	0.9	8.0	8.9	$\longleftrightarrow$	$\longrightarrow$			
	小 計	8.0	13.5	21.5					
3	新川崎·鹿島田	1.2	4.6	5.8	•	$\rightarrow$	•	$\rightarrow$	
4	武蔵新城	3.2	10.0	13.2	<del></del>	$\rightarrow$	-		
5	元住吉	1.0	8.1	9.1	•	$\rightarrow$	•	<b></b>	
	小 計	5.4	22.7	28.1					
6	新百合ヶ丘	2.4	5.8	8.2	<del></del>	<b></b>			<b>+</b>
7	武蔵中原	1.6	7.8	9.4	•				<b>+</b>
8	鷺沼·宮前平	2.1	7.2	9.3	<b>—</b>	<b>—</b>			<b> </b>
9	中野島	1.2	6.1	7.3	•	<b></b>			<b>***</b>
10	柿生	1.7	3.4	5.1	•				<b></b>
	小計 9.0 30.3 39.3			39.3					
	合 計	22.4	66.5	88.9		-		_	-

#### ウ 整備形態

■ 整備にあたっては、自転車は車両であり、車道の左側通行が原則であることから、p20に記載の4つの整備形態(自転車道、自転車専用通行帯、車道混在、安全啓発)について、交通量や道路幅員など地域の実情を考慮し、次のフローを参考に、交通管理者との協議の上、整備形態を決定します。



※1 歩行者や自転車の通行位置を明確にするため、十分な幅員が確保されているか(歩道又は路側帯の有無等) を確認した上で、確保可能な場合に自転車通行環境整備を実施するものとします。

#### 【路側帯設置の目安】

対面通行道路:幅員6.5m以上 一方通行道路:幅員4.5m以上<sup>\*\*4</sup>

- |※2 自転車道は、一方通行を基本とします。
- ■※3 自転車専用通行帯は、道路交通法第20条第2項の規定に基づく普通自転車専用通行帯として、同法第4条第1項の規定に基づく県公安委員会による交通規制の実施を想定しているが、やむを得ない事情により、 交通規制が併せて実施されないこととなった場合、当面、自転車専用通行帯を設けるための道路空間に、 矢羽根等を設置することにより、自転車の通行位置を示すことを基本とします。
- ※4 補助標識「自転車除く」が設置されていない一方通行道路においては、「自転車除く」に交通規制の変更を 検討した上で、両側に自転車通行環境整備を実施するものとします。

# 優先1 川崎駅 李区役所 主要動線・補助動線 京急大師線 活町 国道 409 号 引向市役员 ON MAIN STON 国道 132 号 広域自転車ネットワーク 主要動線 補助動線 危険箇所対応路線 国土交通省管理区間 李区役所 整備形態・整備状況 京急大師線 種町 国道 409 号 引用岭市投所 引用基区役所 国道 132 号

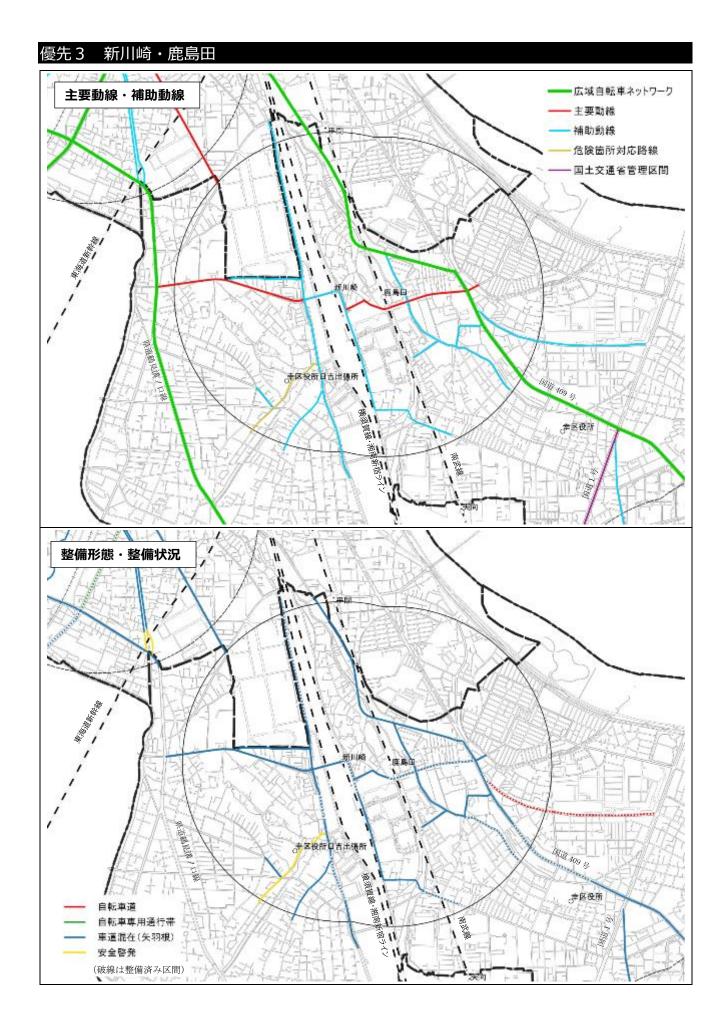
自転車道

自転車専用通行帯 / 車道湿在(矢羽根) 安全啓発

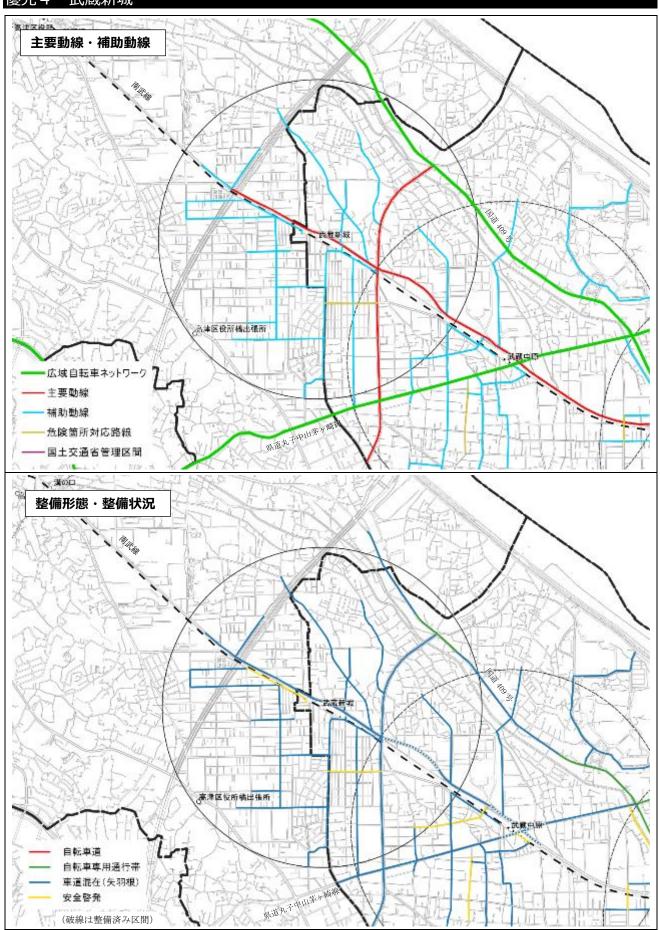
(破線は整備済み区間)

國道 15号

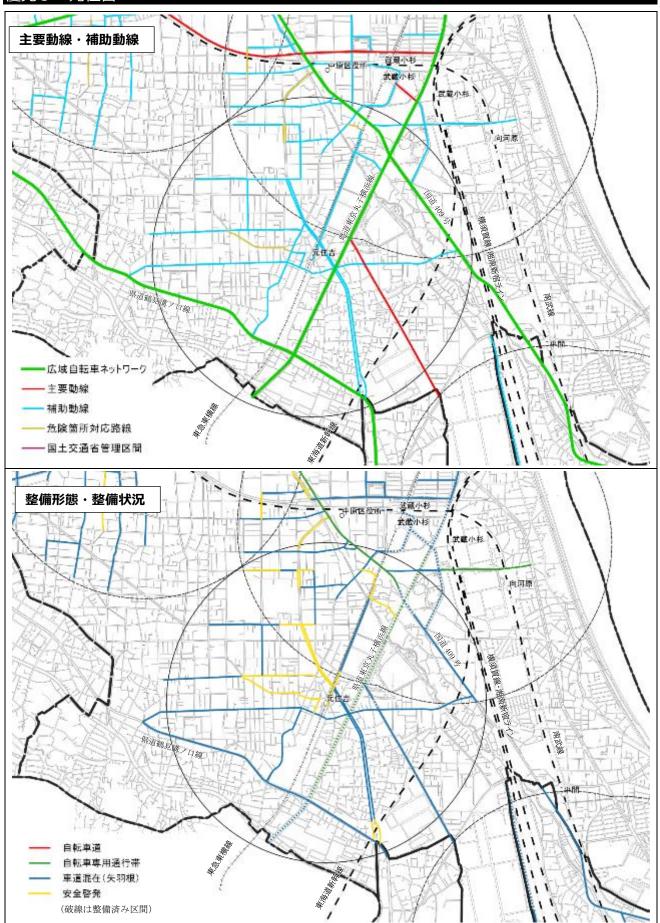
# 優先2 武蔵小杉駅 主要動線・補助動線 広域自転車ネットワーク - 主要動線 補助動線 危険箇所対応路線 県道丸子中山茅ヶ崎終 国土交通省管理区間 東神通が呼ばれて 新丸子 中原区投资 贫富小杉 武器小核 **八**武成小杉 11 in more 18 整備形態・整備状況 自転車道 自転車専用通行帯 車道混在(矢羽根) ~ 安全政務 (破線は整備済み区間) 県道丸子中山茅ヶ崎線 東海道新幹線 就就中原 新丸子 **一 京都 大学 - 「京教小杉」** 武藏小杉 **武蔵小珍** N 向河原 -

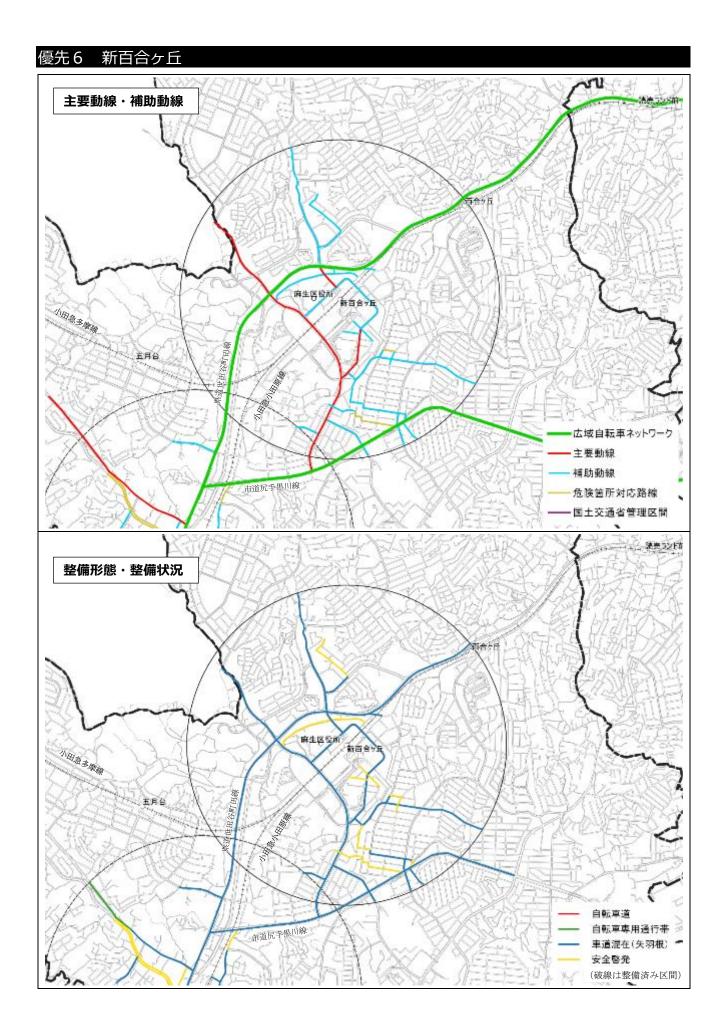


# 優先4 武蔵新城

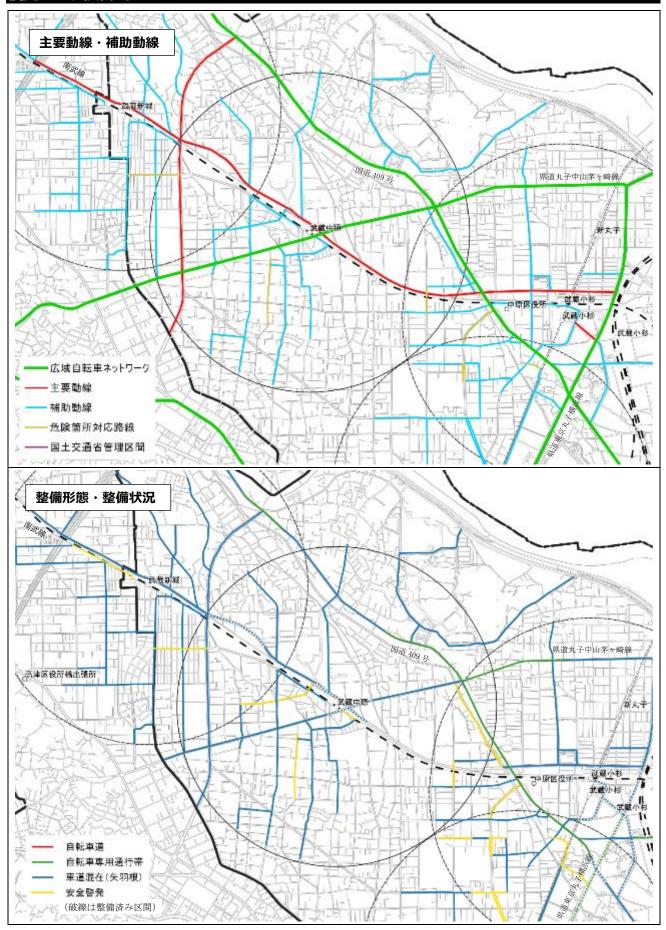


# 優先5 元住吉

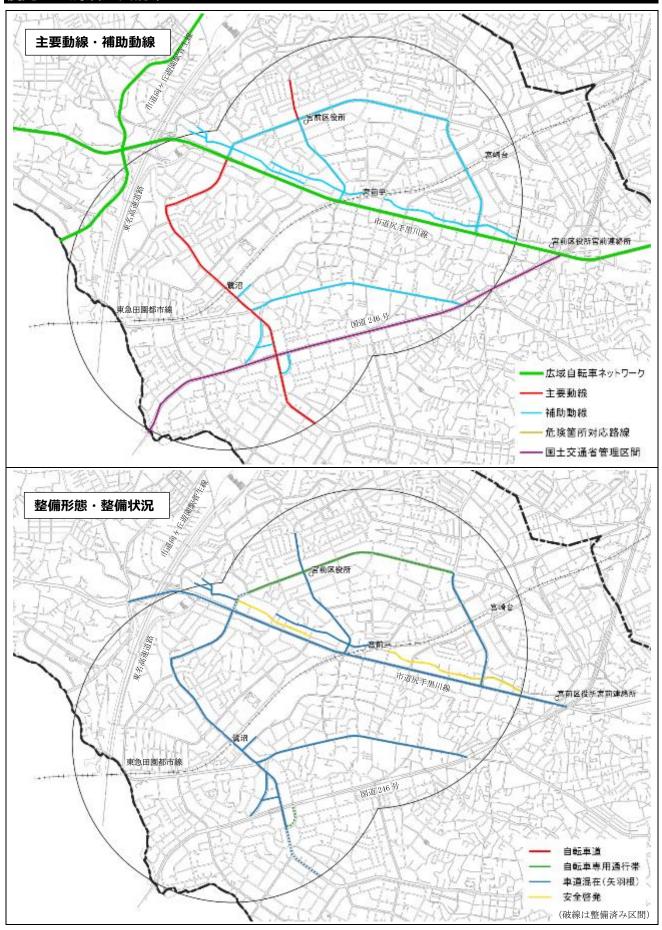




# 優先7 武蔵中原



# 優先8 鷺沼・宮前平



# 優先9 中野島 主要動線・補助動線 東王和田塩 度区役所省進輸所 和用提 南武線 広域自転車ネットワーク 主要動線 多摩区役所 補助動線 危険箇所対応路線 例が丘道圏 - 国土交通省管理区間 整備形態・整備状況 京王程田堤 - 多摩耳役所管連物所 - 稲田堤

自転車道

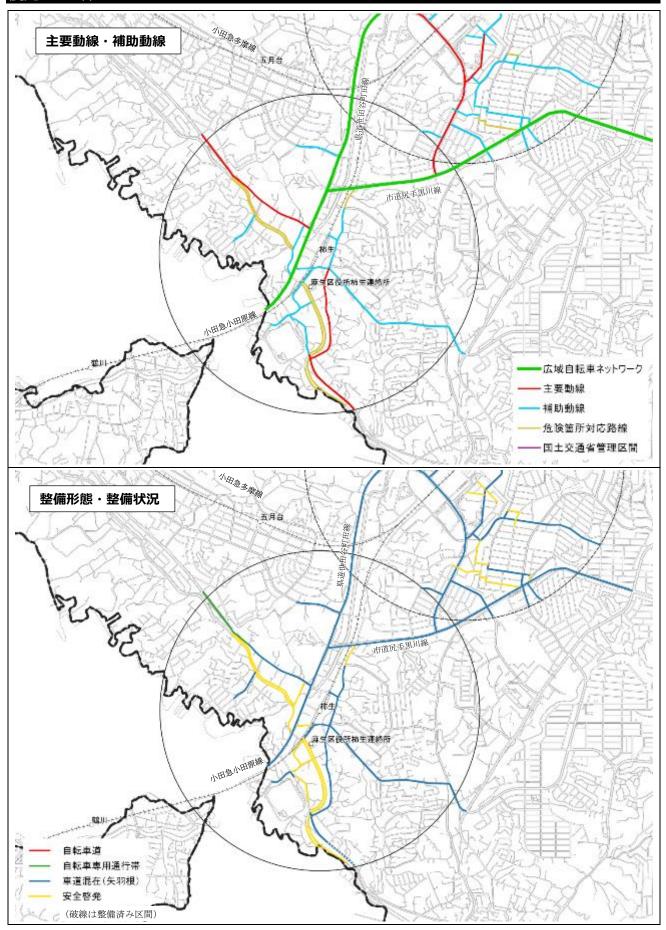
(破線は整備済み区間)

自転車専用通行帯 車道混在(矢羽根) 安全啓発 南武線

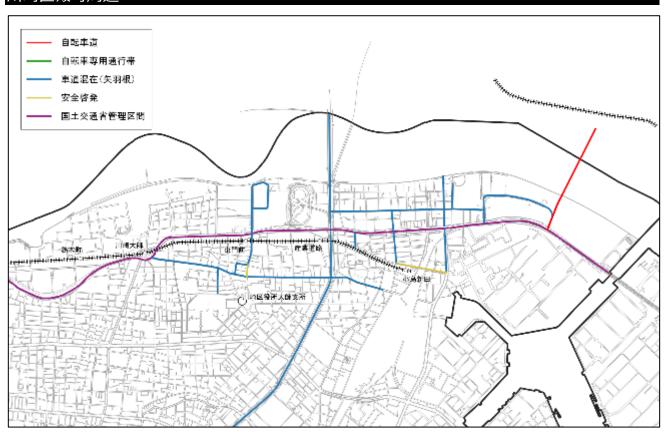
同时在海圍

多度區發前

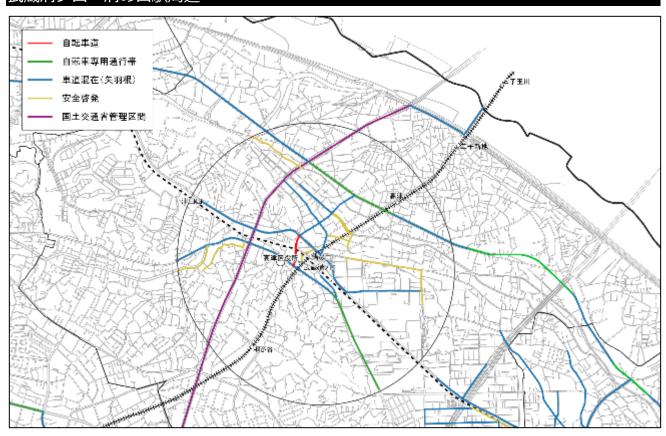
# 優先 10 柿生



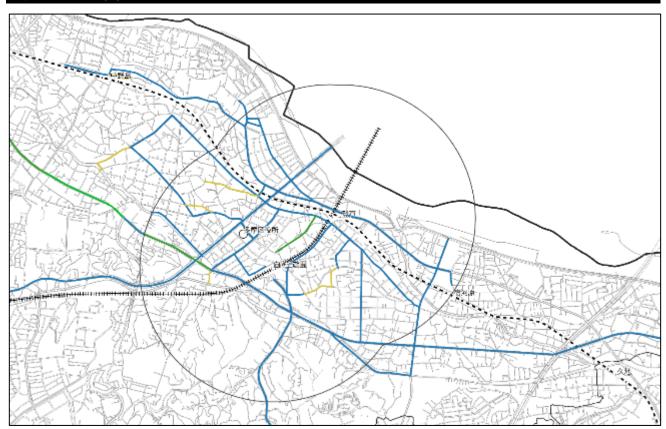
# 川崎区殿町周辺



# 武蔵溝ノ口・溝の口駅周辺

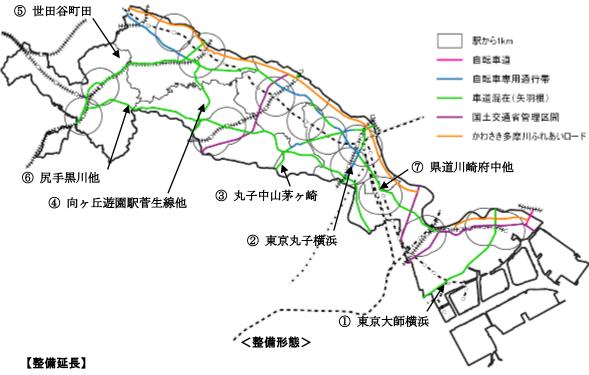


# 登戸向ヶ丘遊園駅周辺



# (3) 広域的な自転車ネットワークの構築(施策 1-1-3)

- 広域拠点や地域生活拠点等の駅周辺や近隣都市を結ぶ主要な幹線道路を広域自転車ネットワーク路線として、次の図に示す7路線(国土交通省管理区間は除く)の整備を行います。
- 幹線道路の交差点部において自転車関連事故が多いことから、交差点部を「危険 箇所」に位置付け、最優先に整備を進めます。(令和4(2022)年度)
- 選定路線のうち、自転車利用の多い駅周辺の概ね1km圏内ついては、主要動線の整備と同様、優先的に整備を行います。(令和4(2022)、5(2023)年度)
- 上記以外については、市域を縦断する路線及び優先度の高い駅周辺につながる路線を優先し、順次、整備を進めます。(令和6(2024)、7(2025)年度)
- その他、幹線道路の拡幅整備や無電柱化などの機会を捉えて、自転車通行環境の 確保に向けた取組を進めます。



	路線名	延長 (km)	整備済み (km)	令和 4 (2022)~ 7 (2025)年度 (km)
1	東京大師横浜	6.6	0	6.6
2	東京丸子横浜	3.3	2.1	1.2
3	丸子中山茅ヶ崎	5.7	0.9	4.8
4	向ヶ丘遊園駅菅生線他	4.6	1.1	3.5
(5)	世田谷町田	8.9	2.6	6.3
6	尻手黒川他	22.8	0	22.8
7	県道川崎府中他	21.9	7.9	14.0
	合計	73.8	14.6	59.2

# 2 整備の進め方

- 当初計画の精査により、計画延長が約213kmから約216kmとなりました。
- 「危険箇所の安全対策」については、安全性を早期に向上させる必要があるため、最 優先に整備を進めます。 (令和4(2022)~6(2024)年度)
- 「自転車利用の多い駅周辺の通行環境整備」については、特に自転車利用の多い幹線 道路において、歩行者と自転車等の輻輳による危険があることから、安全性を早期に 向上させる必要があるため、「主要動線」については、危険箇所と同様、最優先に整備 を進めるとともに(令和4(2022)、5(2023)年度)、「補助動線」については、「主要 動線」の整備完了後、順次、整備を進めます。(令和5(2023)年度以降)
- 「広域自転車ネットワーク」については、交差点部を「危険箇所」に位置付け、最優先に整備を進めるとともに(令和4(2022)年度)、交差点部以外の単路部については、交差点部の整備完了後、順次、整備を進めます。(令和6(2024)、7(2025)年度)
- 上記により、令和4(2022)年度から令和7(2025)年度までに危険箇所398箇所、主要な幹線道路約59km、自転車利用の多い駅周辺の道路約59kmの整備を進めます。

	危険箇所	広域自転車ネットワーク		駅周辺の自転車	草ネットワーク	- その他 <sup>*</sup>	合計
	尼陕固州	駅周辺以外	駅周辺	主要動線 (概ね1km圏内)	補助動線	COME	ПВІ
令和3(2021)年度まで		3.3 km	11.3 km	39.9	km	7.5 km	62.0 km
令和4(2022)年度	161箇所		12.7 km	15.8 km			28.5 km
令和 5 (2023)年度	162箇所		7.3 km	6.6 km	14.6 km	6.4 km	34.9 km
令和6(2024)年度	75箇所	19.6 km			10.8 km		30.4 km
令和7(2025)年度		19.6 km			10.8 km		30.4 km
令和4(2022)~		39.2 km	20.0 km	22.4 km	36.2 km	6.4 km	124.2 1000
7 (2025)年度		59.2	2 km	58.6	km	6.4 km	124.2 km
令和7(2025)年度まで		73.8	3 km	98.5	5 km	13.9 km	186.2 km
令和8(2026)年度以降					30.3 km		30.3 km
合計	398箇所	73.8	3 km	128.8 km		13.9 km	216.5 km

※ 主要な幹線道路・自転車利用の多い駅周辺の道路以外の通行環境整備延長

⇒ これらにより、令和7(2025)年度末で自転車ネットワークの構築に向けた取組が概ね完成

